

応 募 要 領

『合併処理浄化槽の推進区域への転換(案)』に対する 意見募集（パブリックコメント）について

焼津市市民意見公募制度に基づき、『合併処理浄化槽の推進区域への転換(案)』に対し、市民等の意見を募集します。

1 名称

合併処理浄化槽の推進区域への転換(案)

2 見直しの目的

市では、生活排水処理について、「合併処理浄化槽」、「公共下水道」、「コミュニティプラント」による3つの方法で水質汚濁の防止に取り組んでおります。

令和6年度末における普及率は76%となっており、残りの24%は、台所・洗濯水・風呂水などを未処理で流す「単独処理浄化槽」や「汲み取り式便槽」であり、環境への負担を軽減するよう、普及を推進する必要があります。

公共下水道計画区域の未整備区域について、早期に普及が進むよう、経済性や将来性、災害時における影響などを踏まえ、「公共下水道」とするか「合併処理浄化槽」とするか検討を行い、令和5年度では、一部区域について「合併処理浄化槽」の推進区域へ転換を行ったところです。

今回は、前回、転換を行わなかった未整備区域の全てについて、「合併処理浄化槽」の推進区域となるよう転換を行う方針です。

つきましては、広く市民の皆様にお知らせをするとともに、合併処理浄化槽の推進区域への転換（案）に対するご意見を募集します。

3 意見募集の概要

(1) 資料の閲覧及び意見募集期間

- ・令和8年7月1日（水）から令和8年7月31日（金）まで

(2) 閲覧場所

- ・市下水道課（水道庁舎）
- ・市役所本庁舎1階 情報公開コーナー
- ・市役所大井川庁舎1階ロビー
- ・市内各地域交流センター
- ・市ホームページ

(3) 閲覧時間

- ・午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、市役所、大井川庁舎、水道庁舎は土、日、祝日を除く。
地域交流センターは休館日を除く。）

4 応募資格

- ・市内に在住、在勤または在学する人
- ・市内に事業所を有する個人、法人又は各種団体
- ・市に対して納税義務を有する人
- ・本事案に利害関係を有する人

5 応募方法

所定の意見記入用紙に住所、氏名（法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）及び意見を記入し、郵送、持参、ファックス、メールのいずれかの方法で応募してください。（電話や匿名による応募は受け付けません。）

意見記入用紙は、各閲覧場所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

6 意見の取り扱い

寄せられた意見は、個人情報を除いて集約し、意見の概要と市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

7 応募先及び問い合わせ先

焼津市 上下水道部 下水道課 公共下水道担当

所在地：〒425-0045 静岡県焼津市祢宜島20-1

電話番号：054-624-8304、ファックス番号：054-624-8305

Email：gesui@city.yaizu.lg.jp